

平成29年9月15日

株主および登録株式質権者各位

神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号
株式会社 増田製粉所
代表取締役社長 武政亮佐

株式併合に関する公告

当社は、平成29年6月29日開催の第129回定時株主総会において、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合を行うことを決議いたしましたので、会社法第181条に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社の株式10株につき1株の割合で併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成29年10月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 2,000,000株 |

以上

(ご参考)

- 上記に伴い、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されます。
- なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続の必要はございません。